

平成 23 年 7 月 7 日
株式会社新日鉄都市開発

夏季の節電対策について

当社は夏季の節電対策の一環として、本社ビル等のオフィスにおける電力使用抑制策を実施しておりますが、今後の空調稼働等による電力消費増を見据え、勤務面からの取り組みも行って参ります。

お客様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1. これまでの取り組み（オフィス施策）

- (1) オフィス照明の照度ダウン・減灯の実施
- (2) クールビズ実施期間を5月～10月に拡大（従来 6月～9月）
- (3) エレベーター稼働の一部停止

2. 更なる取り組み（勤務施策）

夏季電力ピーク期間における節電対策を一層推進するため、以下の通り、7月下旬から8月下旬の期間、臨時休業日を6日間設定し、原則として週休3日といたします。

【臨時休業日】

7月29日（金）、8月5日（金）、12日（金）、15日（月）、19日（金）、26日（金）

以上